

根室管内 4 町でがんばる
事業主のみなさんを応援

協議会情報



平成25年 3 月

根室管内 4 町通年雇用促進協議会

1. 管内の雇用情勢について…

ハローワーク根室における根室管内（1市4町）の求人・求職の状況では、1月の新規求職者数が357人となり、前年同月比では6.3%の減少となっているものの、依然として厳しい雇用情勢が続いております。

季節労働者の職業紹介業務取扱状況(1月～3月)は、下表の通りであり、根室管内の就職者数は増えてきてはいますが、全体的には大幅な回復傾向には無い状況にあります。

【「ハローワークレポートねむろ」より】

| 項目 | 年月 | 24年度 (4月～1月) | 23年度 (4月～1月) | 前年比 (%) |
|--------------|-----|-----------------|-----------------|---------|
| 新規求職者数(1月現在) | | 1,623 | 1,740 | ▲ 6.7 |
| 求 人 数 | | 424 | 127 | 233.9 |
| | 管 内 | 295 | 0 | — |
| | 道 内 | 0 | 0 | — |
| | 道 外 | 129 | 127 | 1.6 |
| 就職者数 (1月現在) | | 27 | 16 | 68.7 |

2. 平成24年度通年雇用促進支援事業結果について…

根室管内4町通年雇用促進協議会が実施する「通年雇用促進支援事業」は、季節的雇用の事業主に通年雇用に向けた支援づくりをする事業や季節労働者の方々が通年雇用しやすい環境を整えることが主な仕事であり、厚生労働省の受託事業として実施しております。

(1) 協議会事業への参加について

本年度も引き続き事業主の方を対象に協議会事業の情報提供をさせていただき、季節労働者の登録をお願い致しました。

現在、当協議会に登録している事業所及び季節労働者数は、下記のとおりです。

尚、()内の数字は季節労働者のうちハローワークを経由して登録された方の内数です。

(平成25年3月13日現在)

| | 登録事業所 | | 季節労働者 | |
|---------|-------|-----|------------|------|
| | 本年度 | 前年度 | 本年度 | 前年度 |
| 中 標 津 町 | 42社 | 46社 | 363名 (37) | 326名 |
| 標 津 町 | 17社 | 20社 | 97名 (18) | 94名 |
| 別 海 町 | 12社 | 11社 | 66名 (12) | 46名 |
| 羅 臼 町 | 23社 | 10社 | 172名 (35) | 64名 |
| 計 | 94社 | 87社 | 698名 (102) | 530名 |

(2) 通年雇用化支援セミナー

今年度は、事業主向け通年雇用化支援セミナーとして、「労務管理の注意点、雇用関連の助成制度」等のテーマで中標津町で開催いたしました。

季節労働者向け通年雇用化意識啓発セミナーは「労働基準法と年金・職場におけるメンタルヘルス」というテーマで同じく中標津町で開催いたしました。

また、セミナー終了後に参加された事業所の労務担当者の方に各種技能講習、資格取得助成制度の説明や個別相談が行われました。

事業主向けセミナー

① 事業主向けセミナー

| 実施日 | 開催場所 | 参加者 | テーマ等 |
|-----------|---------------|-----|---|
| H24.11.27 | 中標津 経済センター | 12名 | I 労務管理の注意点 II 労働法の改正等 III 雇用関連の助成制度 |



社会保険労務士 ヒューマンアカデミー札幌講師の八木森敏男先生を講師として、【労務管理の注意点】【雇用関連の助成金について】などをテーマに、労務管理に必要な諸法令、就業規則の基本知識、採用、退職、解雇のリスク、などに適応する労働契約法や通年雇用促進支援制度、国、道の各種助成金・奨励金制度の活用について説明を受けました。

② 季節労働者向けセミナー

| 実施日 | 開催場所 | 参加者 | テーマ等 |
|----------|---------------|-----|--------------------------------|
| H25.1.15 | 中標津 経済センター | 11名 | I 労働基準法と年金 II 職場におけるメンタルヘルス |
| | | | 技能講習等の申請や内容の説明 |
| | | | 個別相談 |

季節労働者向けセミナー



季節労働者を対象とした通年雇用化支援セミナーはキャリアバンク株式会社北見オフィス飯澤所長を講師にお招きし【労働基準法と年金】【職場におけるメンタルヘルス】をテーマに開催しました。

終了後 事務局より各種技能講習や資格取得助成制度等の説明をいたしました。

個別相談では、将来の就職活動等について1名の方が相談されております。

また、このセミナーの開催について出席いただいた皆さんにアンケートを実施し、開催時期、内容、テーマ等についてお尋ねしましたが、「現行のままで良い」が大半を占めました。

(3) 建設オペレーター人材育成研修

近年、多くの職場で専門性が広まり、資格取得を必要とされる社会情勢に即すため、各事業所、季節労働者の皆様方に「建設オペレーター資格取得」事業を実施致しました。

事業所と季節労働者が連携して多くの方々が資格を取得されました。

【教育訓練実施機関】 《株式会社 北友商会 中標津町東36条南1丁目》

| 科目名 | 実施期間 | 募集人員 | 受講者数 |
|-------------------|-------------------------|------|------|
| 小型移動式クレーン | 平成24年4月 ～ 平成25年3月 | 20名 | 20名 |
| 玉掛け技能 | | 20名 | 20名 |
| 車輻系建設機械（整地等） | | 12名 | 8名 |
| フォークリフト運転 | | 8名 | 12名 |
| 高所作業車運転 | | 6名 | 4名 |
| 車輻建設機械（解体用） | | 4名 | 3名 |
| 不整地運搬車運転 | | 3名 | 10名 |
| ショベルローダー運転 | | 2名 | 1名 |
| 足場の組立等作業主任者 | | 6名 | 0名 |
| 型枠支保工の組立等作業主任者 | | 6名 | 0名 |
| 地山掘削及び土止め支保工作業主任者 | | 4名 | 0名 |
| 建設物の鉄骨の組立作業主任者 | | 2名 | 0名 |
| 計 | | 93名 | 78名 |



車輻系建設機械(整地等)



不整地運搬車

(4) 人材育成研修（特別教育）

【教育訓練実施機関】 《株式会社 北友商会 中標津町東36条南1丁目》

| 科目名 | 実施期間 | 募集人員 | 受講者数 |
|----------------|-------------------------|------|------|
| 刈払い機取扱作業安全衛生教育 | 平成24年4月 ～ 平成25年3月 | 10名 | 10名 |
| 振動工具取扱作業安全衛生教育 | | 5名 | 0名 |
| 伐木等の特別教育 | | 7名 | 5名 |
| 自由研削といしの特別教育 | | 5名 | 2名 |
| アーク溶接等特別教育 | | 5名 | 3名 |
| 計 | | 32名 | 22名 |

(5) 季節労働者資格取得支援事業（北海道資格取得支援事業）

この事業は、季節労働者が北海道知事の指定する教育訓練を受講し、資格検定試験に合格したときに受験資格取得経費の一部を助成する制度で、24年度は5名の方がこの制度を利用して、（大型自動車・大型特殊自動車）の自動車免許を取得いたしました。

なお、助成制度の内容は、教育訓練に要する入学金及び受講料（受講に必要な教科書等）を含む費用の30%で、一人10万円を限度として助成されます。

| 分野 | 取得した資格・免許 | 受講期間 | 取得者数 | 取得場所 |
|----|-------------|-------------------|------|-----------|
| 運輸 | 大型自動車運転免許 | H24.4.13～H24.5.16 | 1名 | 釧路自動車学校 |
| 運輸 | 大型特殊自動車運転免許 | H24.4.21～H25.2.27 | 4名 | 中標津町自動車学校 |
| | | | | 釧路自動車学校 |

(6) 介護資格取得支援事業（ホームヘルパー 2 級養成講座）

季節労働者から介護職への職業転職を希望している方等を対象に、ホームヘルパー 2 級を取得のための講座を実施いたしました。

本年度は、4 名の方が受講され、1 月 23 日から 2 月 1 日迄 8 日間の講習(実技スーリング) を中標津経済センターで受講した後、指定の介護施設で 4 日～5 日間現場実習を行い、見事 4 名全員がホームヘルパー 2 級の資格を取得されました。

| 講習科目 | 実施日 | 受講者 | 受講内容 |
|---------------------------|--|-----|---|
| 介護職養成講習 ホームヘルパー 2 級 | スクーリング 1/23～2/1 施設実習 2/4～2/25 | 4 名 | 実技・講習（48時間） （8 日間） 実習（30時間） （4～5 日間） |

ホームヘルパー 2 級講座



(7) 通年雇用化実態調査（季節労働者・企業向け）

季節労働者及び地域企業を対象に、現状や要望等を把握するため、アンケート調査を実施いたしました。

今後の通年雇用促進支援事業を推進する上での検討資料とさせていただきます。

| 事業名 | 調査期間 | 調査対象者 | 回答者 |
|----------------------|---------------------------|--|-----------------------|
| 季節労働者向け 通年雇用化実態調査 | H24年10月5日～ H24年11月9日 | 根室管内 4 町に居住する季節労働者 577名に対して郵送にて配付・回収 | 59名 回収率 (10.2%) |
| 企業主向け 通年雇用化実態調査 | H24年11月28日～ H24年12月14日 | 根室管内 4 町で季節雇用をしている 事業所 438社に郵送にて配付・回収 | 86社 回収率 (19.6%) |

3. 平成25年度の協議会事業について…

この事業は、平成 19 年 4 月の雇用保険法の一部改正により雇用援護 2 制度の「冬期技能講習助成給付金」および「冬期雇用安定奨励金」が廃止となり、それに代わる季節労働者の支援策として「通年雇用促進支援事業」が創設、各地域の協議会が実施主体となり、国の委託事業として開始された事業です。平成 25 年度もこの事業が継続されることとなり、現在、事業の実施に向け取組みを進めております。

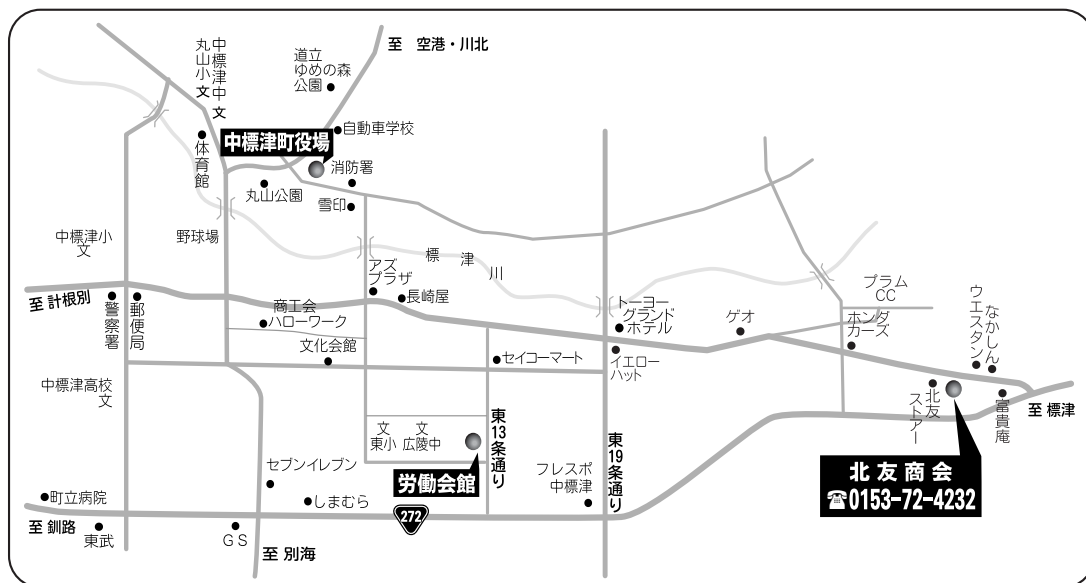
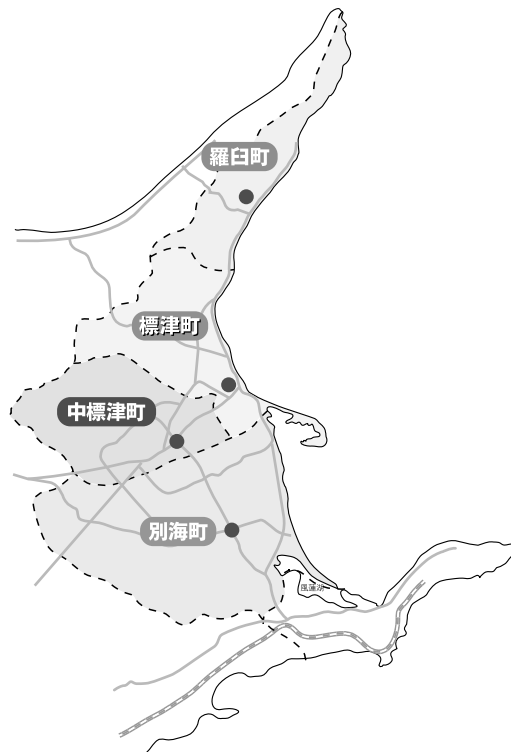
根室管内 4 町の地域で働く季節労働者を、取りまく雇用環境は依然改善されず、厳しさが続く状況です。

当協議会も、限られた力の中で、季節労働者への支援策として種々の取組を行い、皆様の通年雇用化に向けた取組みを支援していきたいと考えています。

来年度も、皆さんの本事業への積極的な参加をお待ちしております。

なお、通年雇用促進支援事業により、通年雇用化された季節労働者の方がおりましたら、協議会にご連絡下さいますよう、よろしくお願いいたします。

また、当協議会ホームページでは常に新しい情報の発信に心がけております。ご活用いただければ幸いです。 <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>



●● 根室管内 4 町通年雇用促進協議会

事務局

中標津町役場 経済振興課商工労働係
標津郡中標津町丸山 2 丁目22

お問い合わせ先

労働会館内 中標津町東13条南 7 丁目
TEL (0153) 72-6789 (FAX兼用)

ホームページ <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>